

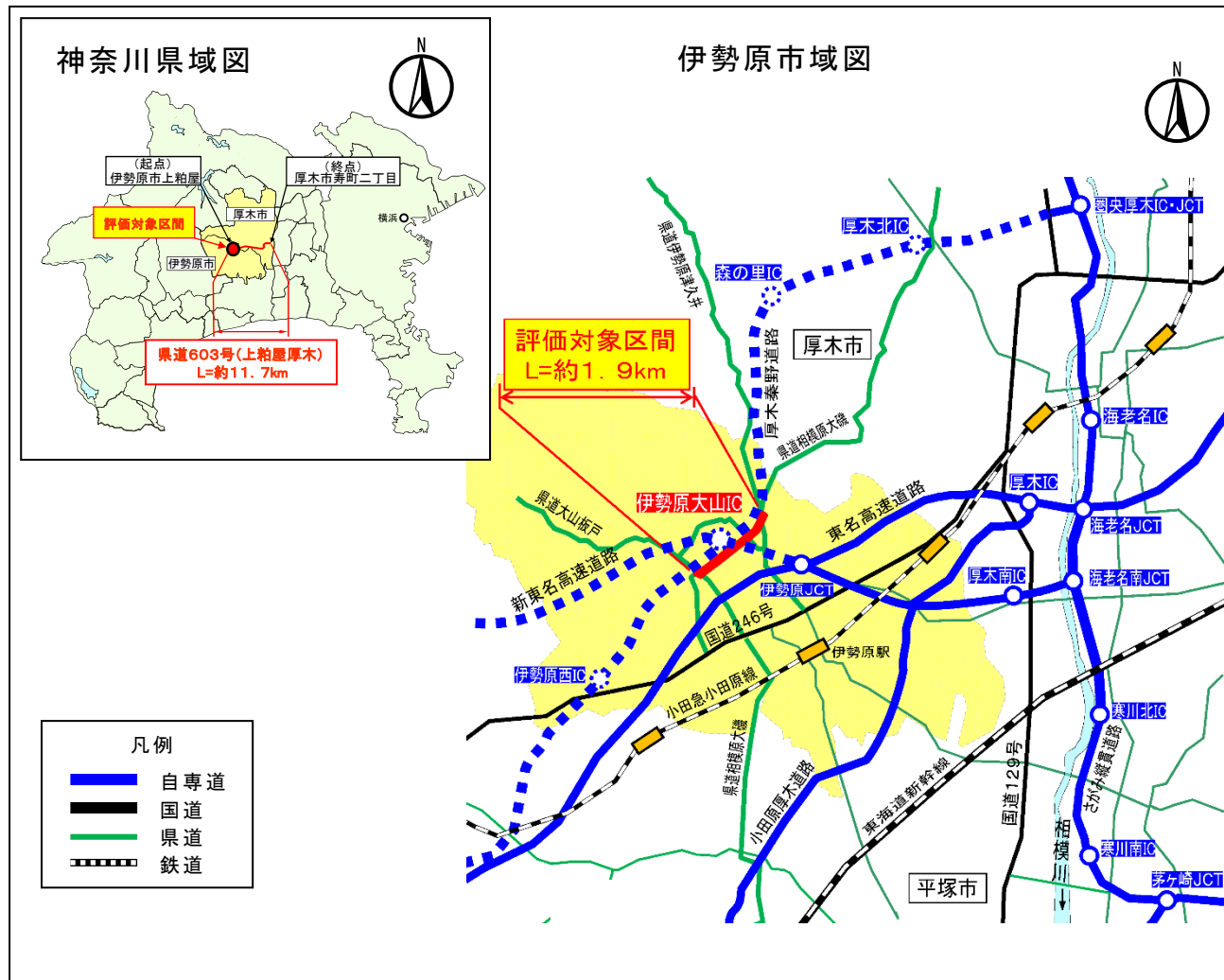
№. 1 県道603号 上粕屋厚木(西富岡バイパス)道路改良事業

◆ 事業概要

1. 概要

1) 全体の概要

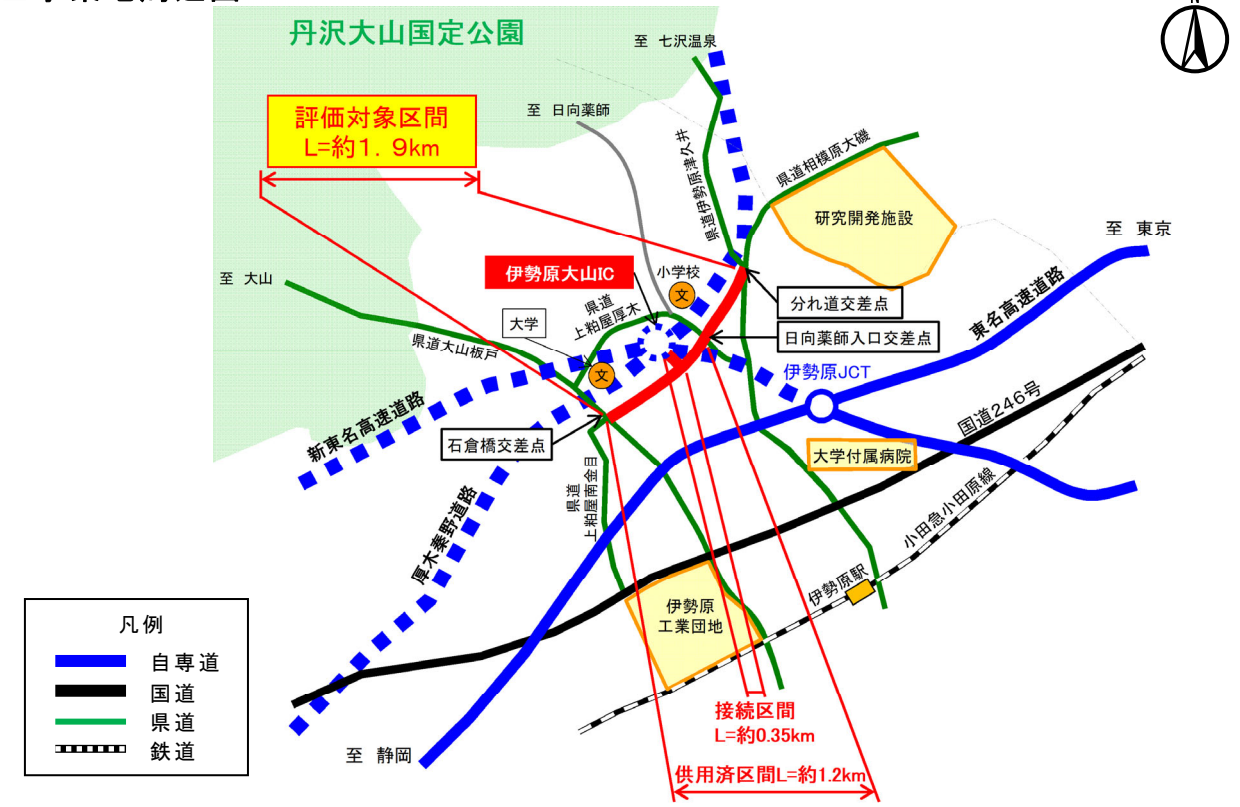
- ア) 本路線は、伊勢原市上粕屋を起点とし、厚木市寿町二丁目に至る延長約11.7kmの幹線道路である。
- イ) 新東名高速道路の伊勢原大山IC及び厚木秦野道路の(仮)伊勢原北ICへ接続する道路であるとともに、県道大山板戸と県道相模原大磯を結ぶバイパス道路である。
- ウ) 「第1次緊急輸送道路」に指定されている。



2) 評価対象事業の概要

- ア) 評価対象区間は、伊勢原市上粕屋の県道大山板戸及び県道上粕屋南金目が交差する「石倉橋交差点」を起点とし、伊勢原市西富岡の県道相模原大磯及び県道伊勢原津久井が交差する「分れ道交差点」に至る、延長約1.9kmである。
- イ) 整備が進められている新東名高速道路の伊勢原大山IC及び厚木秦野道路の(仮)伊勢原北ICへの接続道路である。
- ウ) 県道大山板戸から県道上粕屋厚木(日向薬師入口交差点)までの延長約1.2kmは令和元年7月16日に供用し、新東名高速道路の伊勢原大山ICへの接続区間(延長約0.35km)は、今年度の伊勢原大山ICの開通と同時供用を目指している。

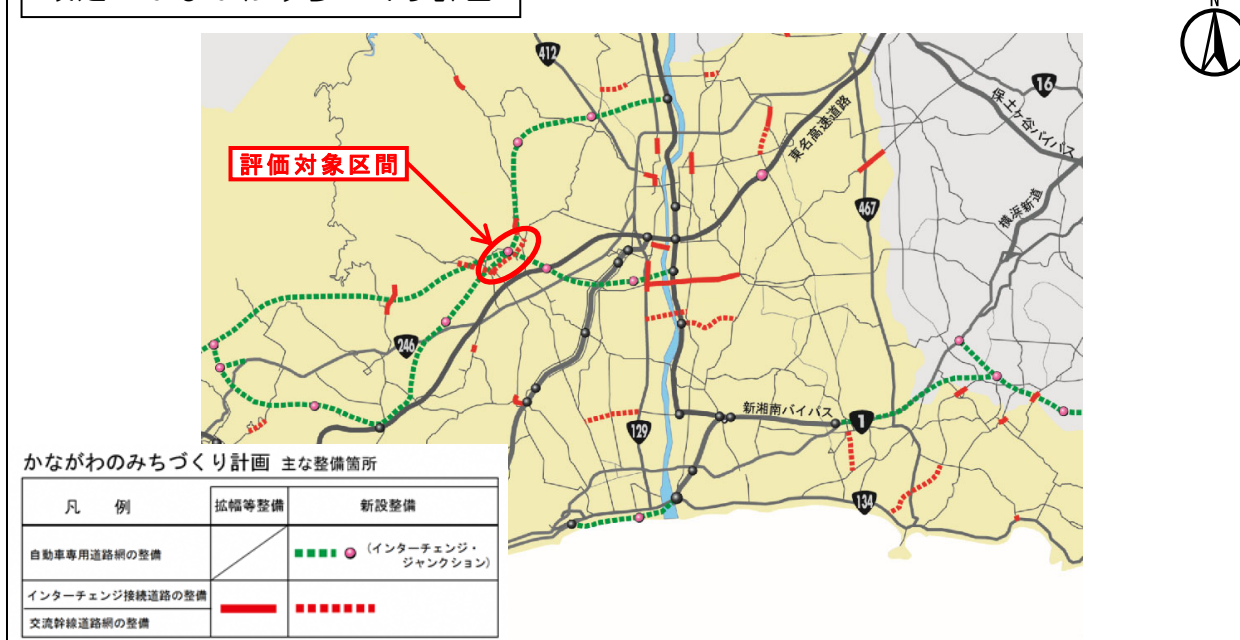
■ 事業地周辺図



3) 評価対象事業の位置づけ

- ア) 県の計画：
- a) かながわグランドデザイン実施計画[令和元年7月]
 - ・「インターチェンジ接続道路の整備」として位置づけ
 - b) かながわ交通計画(交通施策に関する部門別計画)[平成19年10月]
 - ・整備を推進する、一般幹線道路網の一部を構成
 - c) 改定・かながわのみちづくり計画(かながわ交通計画の道路部門実施計画)[平成28年3月]
 - ・「インターチェンジ接続道路の整備」として位置づけ
- イ) 市の計画
- a) 伊勢原市都市マスタープラン[平成28年3月]
 - ・「市街地環状道路ネットワーク」機能を有する主要幹線道路として位置づけ

改定・かながわみちづくり計画



N o . 1 県道603号 上粕屋厚木(西富岡バイパス)道路改良事業

2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- ・平成 8 年度：都市計画決定
- ・平成14年度：用地取得開始
- ・平成24年度：工事着手
- ・令和 元年度：約1.2km区間の供用開始

2) 必要性

- ア) 新東名高速道路の伊勢原大山IC及び厚木秦野道路の（仮）伊勢原北ICへの接続道路として、本路線の整備が必要である。
- イ) 周辺の道路は幅員が狭く、歩道未整備区間もあることから、新東名高速道路及び厚木秦野道路との接続による交通量の増加に対して、交通の円滑化や安全性の向上のため、県道を結ぶバイパス道路となる、本路線の整備が必要である。

3. 事業の目的

- 1) 新東名高速道路の伊勢原大山IC及び厚木秦野道路の（仮）伊勢原北ICへの接続道路を整備することによる、広域的な道路ネットワークの確立
- 2) 交通の円滑化や安全性の向上

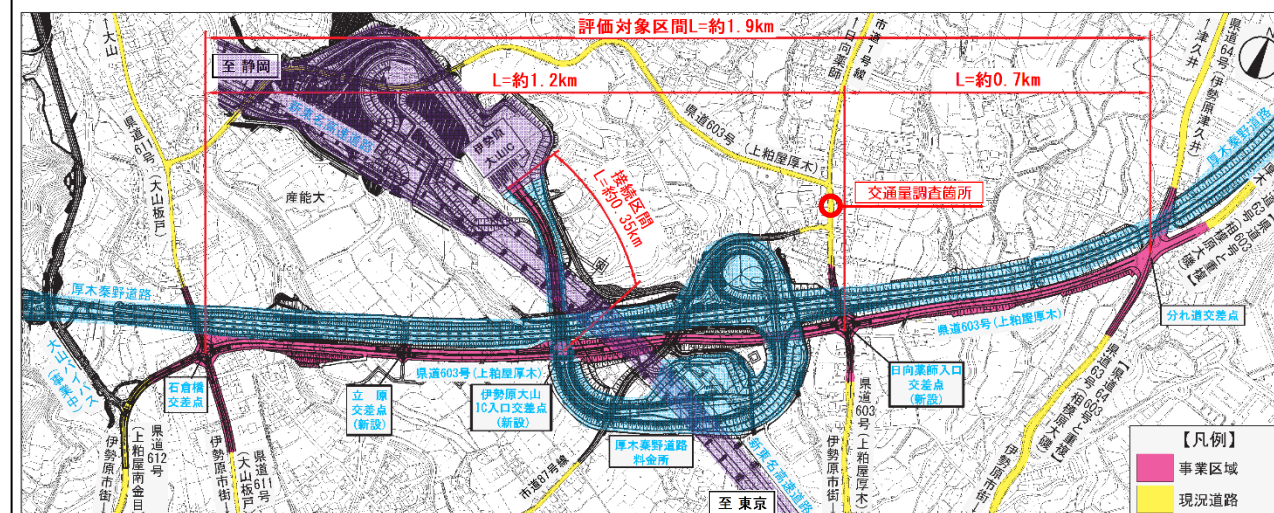
4. 事業の内容

- 1) 起 終 点：伊勢原市上粕屋～西富岡
- 2) 事業延長：約1.9km
- 3) 幅 員：19.0m
- 4) 交 通 量：計画交通量 14,200～24,400台/日（平成42年推計）
現況交通量 6,929台/日（平成31年調査）
- 5) 道路規格：第4種第1級
- 6) 設計速度：60km/h
- 7) 車 線 数：4車線
- 8) 歩道形態：片側歩道
- 9) 主な工種：道路改良工事、接続区間整備工事

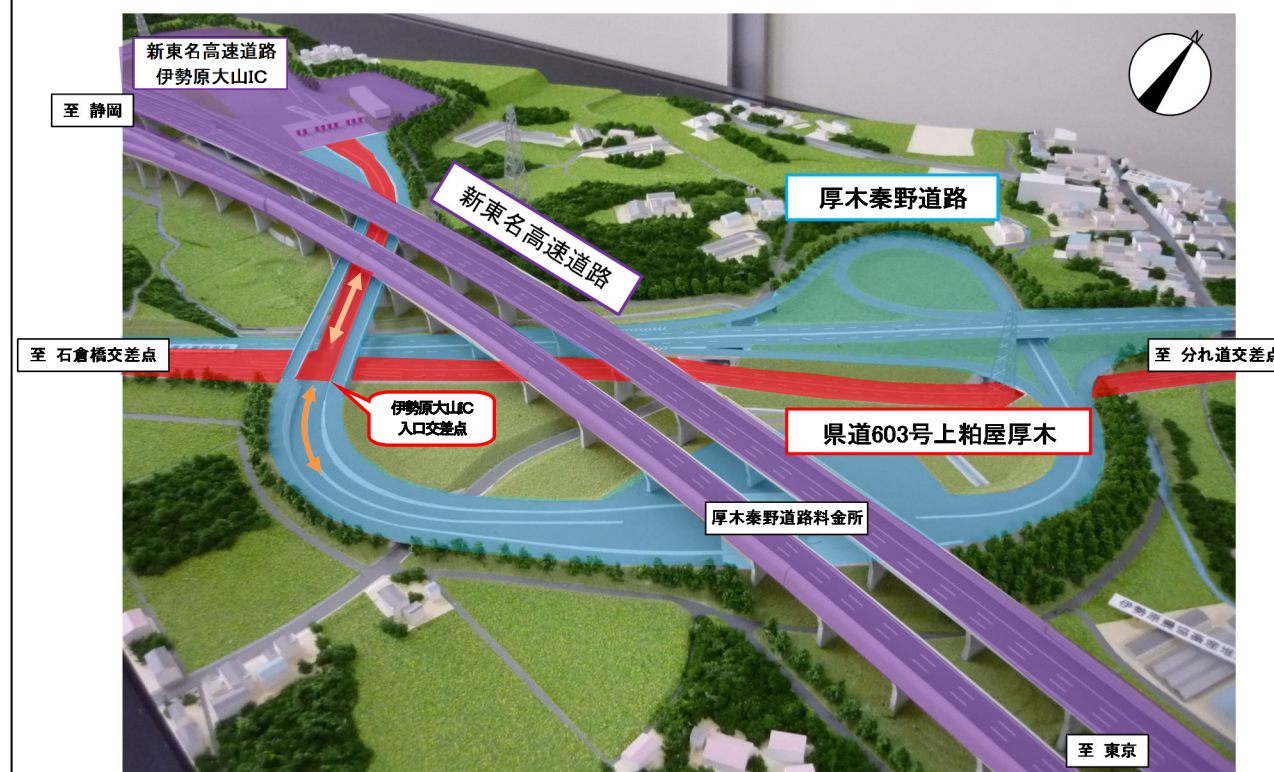
5. 事業実施にあたって配慮した項目

- 1) 新東名高速道路及び厚木秦野道路と事業区域が重複することから、事業者である中日本高速道路株式会社及び国土交通省と事業者間の工程調整会議を1～2カ月ごとに実施し、事業を進めている。
- 2) 新東名高速道路及び厚木秦野道路と事業区域が重複することから、事業者である中日本高速道路株式会社及び国土交通省と、用地取得や施工区分に関する協定を締結し、事業を進めている。
- 3) 新東名高速道路及び厚木秦野道路と工事箇所が近接することから、関連する工事請負業者間の工程調整会議を2週間ごとに実施し、工事を進めている。
- 4) 評価対象区間において、県道大山板戸から県道上粕屋厚木（日向薬師入口交差点）までの約1.2kmは、令和元年度に予定されている新東名伊勢原大山ICの開通に合わせて工事を進め、令和元年7月16日に供用した。

■平面図

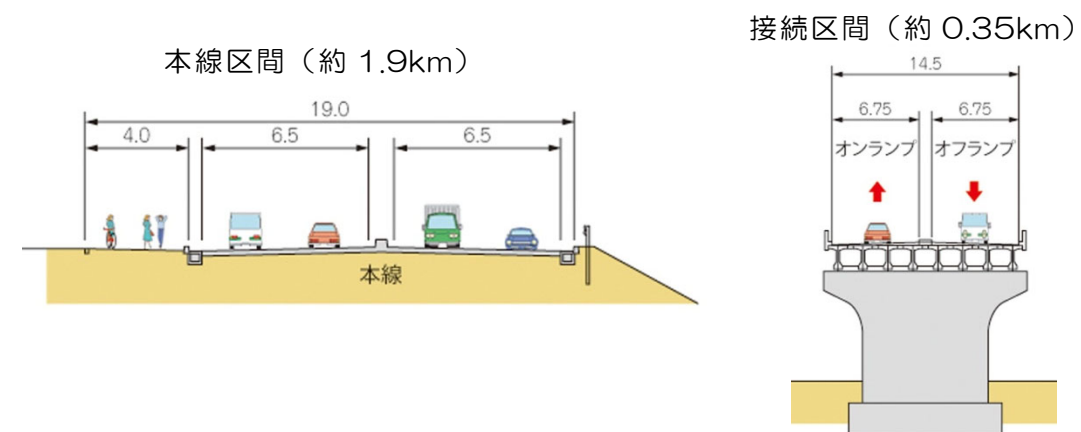


■IC周辺完成予想図



■標準横断面図

【単位：m】



◆ チェックリスト

(1) 事業の必要性等に関する視点

①事業を巡る社会経済情勢

ア) 地域の状況

- ・周辺地域は、丹沢大山国定公園に指定されているとともに、工業団地、研究開発施設や大学病院等が点在している。

イ) 地元の意識

- ・新東名高速道路の伊勢原大山 IC 及び厚木秦野道路の（仮）伊勢原北 IC への接続道路の整備により広域的な道路ネットワークが確立されるとともに、バイパス道路が整備され周辺地域の利便性が向上することから、当事業の早期完成が望まれている。
- ・起点側の約 1.2km 区間を供用し、「地域経済の活性化が期待できるとともに、伊勢原大山 IC の開通後、大山地域の観光に弾みがつき、相乗効果が発揮されることを期待している。引き続き残りの約 0.7km の整備をお願いします。」との声をもらっている。

ウ) 事業地の状況

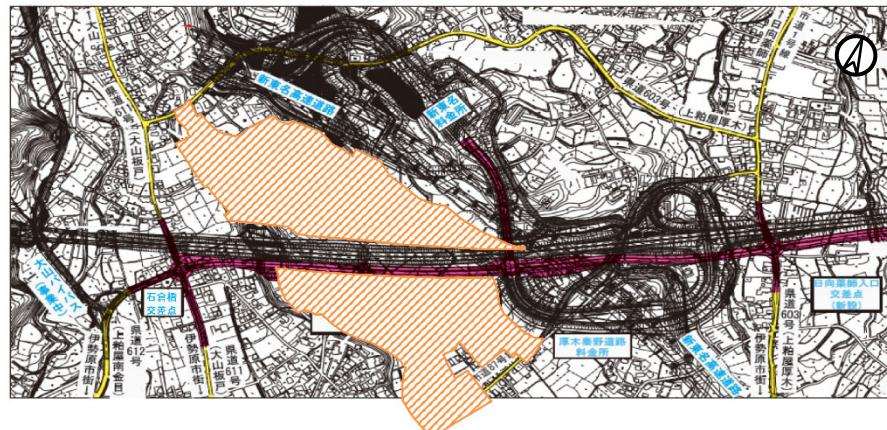
- ・近隣には小学校や大学が立地しているが、周辺の道路は幅員が狭く、歩道未整備区間もあるため、交通安全上危険な状況である。

エ) 周辺の環境

- ・新東名高速道路の開通により、工場や物流施設等の立地が促進することが期待される。
- ・周辺では、伊勢原北インター上粕屋地区土地区画整理事業が進んでおり、新たな産業用地の創出や大山観光の拠点となる施設の立地が計画されている。

伊勢原北インター
上粕屋地区
土地区画整理事業

区画整理事業予定地



新東名高速道路の整備状況



IC 入口交差点より IC 料金所方向

厚木秦野道路の整備状況



IC 入口交差点より起点側方向

②事業の投資効果等

■費用対効果

総費用 C = 190 億円

総便益 B = 287 億円

- ・事業費：181 億円
- ・維持管理費：9 億円
- ・走行時間短縮便益：283 億円
- ・走行経費減少便益：0.6 億円
- ・交通事故減少便益：4 億円

費用便益比 $B/C = 287 / 190 = 1.5$

経済的内部収益率 (EIRR) 5.7%

■総合的な効果

ア) 防災

- ・「第1次緊急輸送道路」である本路線の整備によって速達性向上など輸送力の強化が図られるとともに、災害発生時における対応力の強化が期待できる。

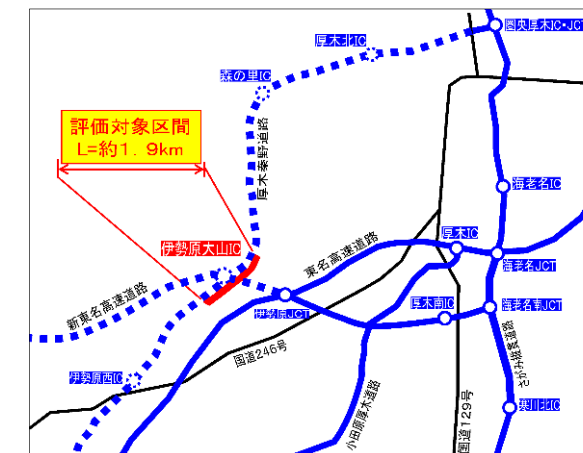
イ) 安全・安心

- ・バイパス道路が整備されることによって、現道の交通がバイパスへ転換して減少するため、沿道の生活環境が改善され、安心感の向上が期待できる。

ウ) 地域の活性化

- ・新東名高速道路の伊勢原大山 IC へのアクセスが強化されることによって、広域的な道路ネットワークが確立されるとともに、都市間の連携強化が促進され、新たな交流の創出や物流の効率化が期待できる。
- ・本路線が整備されることにより、新たな観光の核づくり構想地域として認定された大山地域への移動速達性が向上し、観光振興に寄与することが期待できる。

伊勢原大山 IC 周辺の自動車専用道路網図

新たな観光の核づくり認定事業
大山地域

出典：大山魅力再発見「平成大山講」プロジェクト基本計画書

No. 1 県道603号 上粕屋厚木(西富岡バイパス)道路改良事業

③関係する地方公共団体等の意見

■伊勢原市：伊勢原大山 IC へのアクセス機能のほか、地域の東西交通の主軸となる路線であり、IC 周辺の拠点整備をはじめ、様々な沿道土地利用の展開が想定されるなど高速道路建設のプラス効果を直接地域へもたらす極めて重要な路線であることから、引き続き整備促進が図られるよう要望する。

(2) 事業の進捗の見込みの視点

①事業の進捗状況

- 事業化年度：平成12年度
- 用地着手年度：平成14年度
- 工事着手年度：平成24年度
- 進捗率：84%（用地取得率：99%）
- 供用率：55%
- 残事業の内容等：接続区間舗装工、道路改良工、用地取得

②これまでの課題に対する取り組み状況

- ・バイパス区間の供用に向けて必要な用地は取得済み。
- ・今年度に予定されている新東名高速道路の開通を前に、起点側の約1.2km区間を7月16日に供用した。

③今後のスケジュール

- ・引き続き、未取得用地の取得を進める
- ・県道上粕屋厚木（日向薬師入口交差点）から県道相模原大磯までの約0.7kmは、厚木市方面からのアクセスが強化されるとともに交通の円滑化のため、引き続き工事道路改良工を進め、事業進捗を図る。

年度 項目	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
用地取得					
工事					

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

■代替案立案等の検討

- ・埋蔵文化財調査、地盤改良工事及び擁壁工事の追加に伴い事業費が増額となった。また、追加した調査及び工事により、事業期間が延長することとなった。

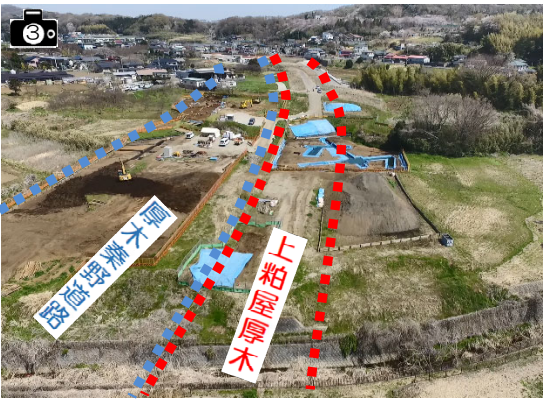
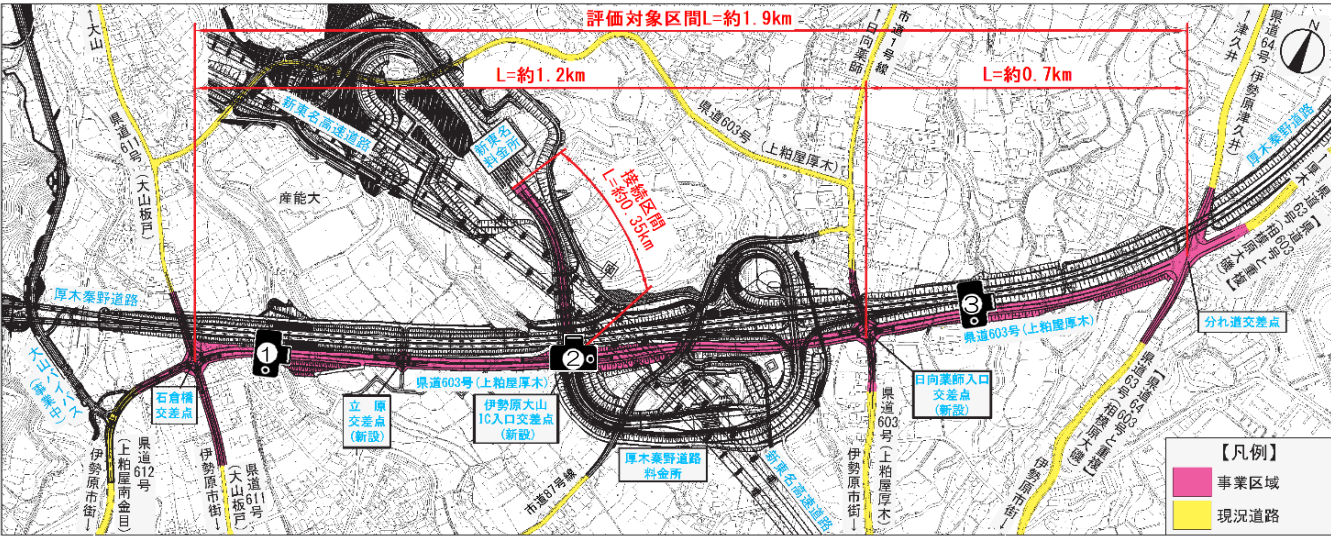
■評価対象区間の状況



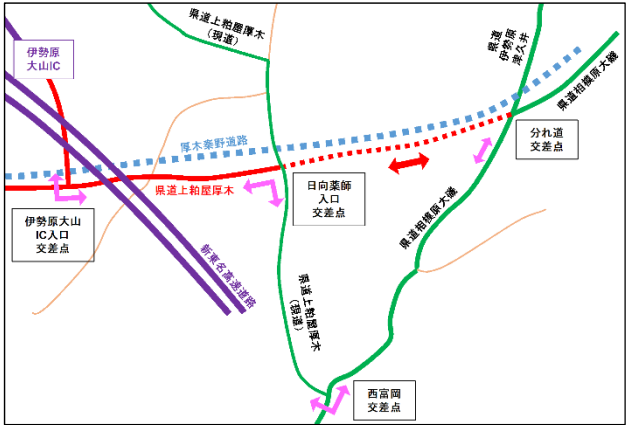
①供用済み区間



②IC接続区間



③約0.7km区間



④約0.7km区間整備中の迂回路

◆対応方針（案）

継続

本事業は、新東名高速道路の伊勢原大山IC及び厚木秦野道路の（仮）伊勢原北ICへの接続道路であるため、事業の必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要がある。